## 第2次市政一新プログラム改革項目 推進報告について

別添資料につきましては、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間に取り組んできました第 2 次市政一新プログラム改革項目の取組概要をとりまとめたものです。

会議当日には、事務局より資料にもとづきまして、改革の基本項目ごとに 概要説明等を行いたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

市政一新市民会議事務局 行政改革推進室

## 第2次市政一新プログラム改革項目推進報告について

## はじめに

平成 19 年 3 月に策定した第 2 次市政一新プログラムは、平成 19 年度から平成 21 年度において、第 1 次の市政一新プログラム(平成 15 年度から平成 18 年度)の理念・目標として掲げた「協働」「効率」「自立」を基本に据えながら推進を図ってきました。

具体的な取組みとしては、国の地方分権改革の推進や厳しい財政状況が続く中、持続可能な自治体の実現に向け「都市内分権の推進」、「効率・効果的な自治体運営の推進」を2つの柱に立て、将来を見据えた基盤づくりを進めました。

取組みの柱とした「都市内分権の推進」については、地域づくり組織条例の制定や地域予算制度等の仕組みづくりに取り組むとともに、市民公益活動の促進に向け、新たに開設した名張市市民情報交流センターへの市民活動支援センター設置や民間活力の導入などに取り組みました。また、「効率・効果的な自治体運営の推進」については、「市民の視点」「経営の視点」からの取組みを進め、総合窓口センターの開設や考査制度による事務事業の見直しなど、限られた財源を有効に活用していくための行財政マネジメントサイクルなどを推進しました。

本プログラムは、平成 21 年度に計画期間を終えたところでありますが、取組項目の中には、めざしていた内容や成果につながったものが多くある一方、今後の取組みを必要とするものもあります。

この報告書は、平成 21 年度までの 3 年間において推進してきた第 2 次市政一新プログラムの 取組みの概要をまとめたものですが、今後、さらに改革を推進すべきものについては、取組みの 方向の整理や新たな視点を加え、平成 22 年度を始期とする「市政一新プログラム-完結編-」に つなげ、推進することとしています。

表 1: 名張市の行財政改革、財政健全化の取組みの流れ

年度	取組の内容	
平成 14 年度	財政非常事態宣言(9月) 財政健全化緊急対策発表 (第1次市政一新プログラム策定)	
平成 15 年度		
平成 16 年度	第 1 次市政一新プログラムの取組み 期間:平成 15 年度~平成 18 年度	財政健全化緊急対策の取組み
平成 17 年度		期間:平成 15 年度~平成 18 年度
平成 18 年度	(第2次市政一新プログラム策定)	
平成 19 年度	第2次市政一新プログラムの取組み	
平成 20 年度	期間:平成 19 年度~平成 21 年度	
平成 21 年度	(市政一新プログラム-完結編-策定)	(財政早期健全化計画策定)
平成 22 年度 ~	市政一新プログラム-完結編-の取組み 期間:平成 22 年度 ~ 平成 25 年度	財政早期健全化計画の取組み 期間:平成22年度~平成25年度